

平成 21 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回臨時会

平成21年 7 月27日 開会

平成21年 7 月27日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

議案第53号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）

議案第54号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 宝達志水町課制条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

平成21年 7月27日 (月曜日)

◎出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
4 番	中 谷 浩 之	11 番	金 田 之 治
5 番	川 崎 與 一	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

◎欠席議員

3 番 津 田 勤

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
教 育 長	山 下 茂
参 事	永 下 和 博
参 事	北 山 茂 夫
総 務 課 長	柏 崎 三代治
情 報 推 進 課 長	山 本 実
財 政 課 長	松 田 正 晴
住 民 課 長	林 谷 茂 和
税 務 課 長 補 佐	北 村 景 子
健 康 福 祉 課 長	源 大 恵
産 業 振 興 課 長	太 田 永 作
ふ る さ と 振 興 室 長	藤 井 能 富 夫
地 域 整 備 課 長	高 下 良 博
学 校 教 育 課 長	栗 原 政 典

生涯学習課長 土 上 猛
会計課長 中 村 清 康
志雄病院事務局長 鍛 治 一 良

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第53号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第54号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第55号 宝達志水町課制条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第7 質 疑
- 日程第8 討 論
- 日程第9 採 決
- (追加日程)
- 日程第1 議案第56号 宝寿荘改修工事請負契約の締結について
- 日程第2 質 疑
- 日程第3 討 論
- 日程第4 採 決

◎開会・開議

○議長（金田之治君） ただいまから平成21年第 3 回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金田之治君） それでは、日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、6 番 岡野 茂君、5 番 川崎與一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（金田之治君） 次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（金田之治君） 次に、日程第 3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成21年 5 月分及び 6 月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職、氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（金田之治君） これより、日程第4 議案第53号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）から議案第55号 宝達志水町課制条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてまでの3件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成21年第3回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り、まことにありがとうございます。

各議案の説明に先立ちまして、今日の本町における諸情勢について述べさせていただきます。

最初に新型インフルエンザに係る対応についてであります。

新聞等で御承知のことと思いますが、今年14日、町内在住の女性が新型インフルエンザに感染していたことが、石川県の発表により判明いたしました。後日、この女性の子供2人も感染していたことも明らかになっております。

感染された3人は、重症化のおそれがなく、それぞれ自宅で療養するとともに、県では家族にも外出自粛を要請し、健康観察を行ったところであります。

町の対応といたしましては、県からの連絡を受けて、すぐに新型インフルエンザ対策本部会議を開き、町内における感染拡大を防止するため、翌日、町ホームページにお知らせを掲載したほか、各集落区長を通じ、全世帯に啓発のチラシを配布いたしましたところであります。

また、各公共施設においても、張り紙と消毒液を設置し、利用者に対する注意を喚起いたしましたところであります。

なお、新型インフルエンザが世界的に拡大する中で、その特徴として弱毒性であることがわかってきたことから、石川県から本町に対して保育所と学校の休業要請を行わないとのことでありますので、その趣旨に沿った対応をとらせていただいたところであります。

おかげをもちまして、これまでに町内に感染が拡大することなく現在に至っております。

また、このような中、去る24日、国や県におきましては新型インフルエンザに対する対応を緩和する内容の見直しを行ったことから、本町におきましても、これに沿った対応をいたしておりますが、引き続き関係機関との密接な連携により感染拡大の防止に努めたい

と考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、国内経済の問題であります。

昨年からの世界的な金融危機、同時不況を背景とした国内経済の大幅な悪化は、一応の落ちつきを見せているものの、依然として完全失業率は高い水準を続けており、国民の生活に大きな影響を及ぼしております。

国では、これまでも幾度となく緊急経済対策としての補正予算を組み、景気・雇用を支える措置を講じてきたところでありますが、さらに、本年4月、平成21年度予算において第1次補正予算として、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現など、地域に応じたきめ細かな事業を行うための地域活性化・経済危機対策臨時交付金を創設し、各地方公共団体に対し積極的な対応を求めているところであります。

本町におきましても、これを活用し、地域の活性化、経済対策として、今臨時会に補正予算案を提出させていただいたところであります。

なお、詳細につきましては、後ほど議案の説明の折に述べさせていただきたいと思えます。

次に、町財政の見通しについてであります。

さきの町議会6月定例会で、私の町政運営に当たっての基本的な考え方を述べさせていただきましたが、現在の町の財政は非常に厳しい状況にあり、今財政の健全化を図らなければ、近い将来において町として立ち行かなくなることが懸念されるところであります。

このため、行財政改革に積極的に取り組まなければなりません。この取り組みは行政サービスを縮小することにもつながるため、町民の皆様の理解を得ることが必要不可欠であります。

私は、町長となるに当たって「今 改革のとき 町民とともに」というスローガンを掲げさせていただきました。

最重要課題である財政再建を進めるため、ぜひ町民の皆様の御理解をお願い申し上げます。

なお、町の財政状況を含めた今後の見通しを町民の皆様に御説明するとともに、町政に対するいろいろな御意見を拝聴したいと考えており、本日から町内を12地区に分けて町政懇談会を開催することにいたしておりますので、町民の多くの参加を得て、実りあるものになりたいと考えております。

それでは、今臨時会に提出いたしました案件の説明に入らせていただきます。

まず、議案第53号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,744万2,000円を追加し、総額を73億493万7,000円とするものであります。

今補正予算の柱は、冒頭にも述べさせていただきましたように、国の21年度補正により新たに創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金を積極的に活用し、本町の経済対策にも資するよう所要の措置を講ずるものであります。

主なものとしたしましては、総務費において、老朽化した公用車の新規購入に要する経費、コミュニティ施設のフェンス修繕に要する経費、町内のカーブミラー、街灯の新設工事、ケーブルテレビ事業特別会計への繰出金など所要の経費を追加するほか、町道改修に伴うJR敷浪駅駐車場整備、法人町民税の確定申告による予定納税の還付金に要する経費、交通安全子供自転車全国大会出場に要する経費を追加するものであります。

民生費においては、平成23年7月の地上アナログ放送停止に伴い、保育所に地上波デジタル対応テレビ等の購入に要する経費、老朽化した公用車の新規購入に要する経費を追加するものであります。

衛生費においては、新型インフルエンザ対策のための感染防護具、資材等の備蓄に要する経費を追加するほか、国の女性特有のがん検診推進事業に伴う経費を追加するものであります。

農林水産業費においては、新たに新設されたふるさと振興室の経費として、ふるさと情報の調査及びデータベースの作成に要する経費などを追加するものであります。

土木費においては、幹線道路、生活道路の整備に要する経費、町営住宅の一部取り壊しに要する経費を追加するほか、地域活力基盤創造交付金を活用し、町道舗装、側溝・路肩修繕工事に要する経費を追加するものであります。

教育費においては、各小中学校に地上波デジタル対応テレビ、電子黒板及び教育用パソコンなどの購入に要する経費、樋川小学校グラウンドの暗渠排水工事に要する経費、押水中学校校舎の耐震性能追加調査業務委託に要する経費、押水テニスコートの改修工事に要する経費を追加するほか、学習指導要領の改訂に合わせた理科教育の実験器具等の購入に要する経費において交付金の対象分の財源の組み替えを行うものであります。

災害復旧費においては、去る6月22日梅雨前線豪雨により被災した普通河川狭間川の復旧に要する経費を追加するものであります。

財源となります歳入予算につきましては、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金、町債を充てるものであります。

次に、議案第54号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,315万円を追加し、総額を1億3,391万1,000円とするものであります。

歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、さくらチャンネルをデジタル化に係る事業費であります。

この事業もまた、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係るものであります。

さくらチャンネルをデジタル化は、電波法の改正により、平成23年7月24日をもってアナログ放送が停止されることから、これに対応するための設備を増設するものであります。

なお、財源となります歳入予算につきましては、一般会計からの繰入金を充てるものであります。

次に、議案第55号 宝達志水町課制条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

この条例案は、今月1日の機構改革に伴い、課名の変更や事務の所管がえがあったことに関して、関係条例において必要な改正を行うものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎質 疑

議長（金田之治君） 次に、日程第7 議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（金田之治君） 次に、日程第8 討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決を行います。

議案第53号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第53号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第54号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第54号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第55号 宝達志水町課制条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてを採決します。

議案第55号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（金田之治君） お諮りします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、この際、これを日程に

追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程を配付〕

◎提案理由の説明

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 今臨時会に追加にて提案いたします案件1件につきまして、御説明いたします。

議案第56号 宝寿荘改修工事請負契約の締結についてであります。

本件につきましては、7月14日に事後審査型制限つき一般競争入札を行ったところでありますが、予定価格が5,000万円以上の工事であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この工事は、老人福祉センター宝寿荘が築後31年を経過し、老朽化が著しかったことから、施設を全面的に改修するものであります。

なお、現施設の代替施設として押水農村環境改善センター「ネクサス」を充てることといたしております。

この間、入浴サービスは一時休止することとなり、現施設を利用されていた皆様には、何分御不自由をおかけすることになりますが、新装再開は来年2月1日を予定いたしております。きれいで利用しやすい快適な施設となるまで、しばらくの間の御辛抱をお願いいたします。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎質 疑

○議長（金田之治君） 次に、追加日程第2 議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（金田之治君） 追加日程第3 討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決を行います。

議案第56号 宝寿荘改修工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第56号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（金田之治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成21年第3回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

署名議員 川 崎 與 一

署名議員 岡 野 茂